

認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関)

分野：小児救急看護

平成 27 年 3 月改正

平成 29 年 3 月改正（共通科目のみ）

平成 31 年 4 月改正（共通科目のみ）

令和 3 年 3 月改正（共通科目のみ）

(目的)

1. 小児救急医療における子どもと家族の QOL 向上に向けて、水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 小児救急看護分野において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導ができる能力を育成する。
3. 小児救急看護分野において、看護実践を通して他の看護職者に対して相談対応・支援ができる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 小児救急医療における子どもと家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
2. 発達段階に応じた的確なアセスメントを行い、子どもと家族に対して適切な援助ができる。
3. 子どもと家族の状況及びフィジカルアセスメントに基づいた小児トリアージができる。
4. 急性発症による子どもの身体機能障害に対し、迅速かつ適切な判断に基づく看護ケアの提供ができる。
5. 子どもと家族のセルフケア能力向上に対する社会資源となることができる。
6. 子どもの虐待に対する予防、早期発見および適切な援助を実践することができる。
7. 発生した事故の情報収集と分析を通して、事故予防の啓発活動ができる。
8. 医療従事者や地域社会に対して小児救急に関する知識・技術を指導できる。
9. より質の高い医療・保健・福祉を推進するため、リーダーシップを発揮し関連する多職種との連携と協働ができる。
10. 小児救急看護の実践を通して、役割モデルを示し、看護職者への指導や相談対応を行うことができる。

教科目一覧

	教科目名	必修/選択	時間数		
共通科目	1. 医療安全学：医療倫理	必修	15		105
	2. 医療安全学：医療安全管理	必修	15		
	3. 医療安全学：看護管理	必修	15		
	4. チーム医療論（特定行為実践）	必修	15		
	5. 相談（特定行為実践）	必修	15		
	6. 臨床薬理学：薬理作用	必修	15	小計	
	7. 指導	必修	15	105	
	8. 特定行為実践	選択	15		105（+305）
	9. 臨床薬理学：薬物動態	選択	15		
	10. 臨床薬理学：薬物治療・管理	選択	30		
	11. 臨床病態生理学	選択	40		
	12. 臨床推論	選択	45		
	13. 臨床推論：医療面接	選択	15		
	14. フィジカルアセスメント：基礎	選択	30		
	15. フィジカルアセスメント：応用	選択	30		
	16. 疾病・臨床病態概論	選択	40		
	17. 疾病・臨床病態概論：状況別	選択	15		
	18. 医療情報論	選択	15	小計	
	19. 対人関係	選択	15	305	
専門基礎科目	1. 小児救急看護概論	必修	15		120
	2. 子どもの権利と社会資源	必修	15		
	3. 子どもの成長発達	必修	30		
	4. 小児救急における薬の知識	必修	15		
	5. 子どもと家族への接近法	必修	15	小計	
	6. 子どもの虐待	必修	30	120	
専門科目	1. 小児救急における病態と看護技術	必修	60		165
	2. 小児救急におけるトリアージ	必修	15		
	3. 子どもの事故と予防	必修	30		
	4. 小児救急における家族への看護	必修	15		
	5. 病気の予防とホームケア	必修	15		
	6. 救命技術指導	必修	15	小計	
	7. 災害における子どもへの看護	必修	15	165	
学内演習・臨地実習	学内演習	必修	60		240
	臨地実習	必修	180	小計 240	
			総時間数	630（+305）	

■共通科目

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
医療安全学： 医療倫理 (必修)	15	実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	1. 医療倫理の理論 2. 医療倫理の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
医療安全学： 医療安全管理 (必修)	15	医療現場における安全管理をめぐる取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。	1. 医療管理の理論 2. 医療管理の事例検討 3. 医療安全の法的側面 4. 医療安全の事例検討・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習（医療安全）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価
医療安全学： 看護管理 (必修)	15	わが国の保健医療制度の仕組みと動向を理解し、社会や地域住民のニーズに対応する医療サービスや看護のあり方を考察する。また、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や自身の役割機能の展開などについて検討する。	1. ケアの質保証の理論 2. ケアの質保証の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
チーム医療論 (特定行為実践) (必修)	15	質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	1. チーム医療の理論と演習・実習 2. チーム医療の事例検討 3. 多職種協働の課題 ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む	[授業形態] 講義、演習及び実習（チーム医療）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価

★「医療安全学:医療安全管理」と「チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
相談 (特定行為実践) (必修)	15	対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1. コンサルテーションの方法	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬理作用 (必修)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1. 主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
指導 (必修)	15	組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1. 生涯教育と生涯学習 2. 成人学習者への教育 3. 教材観（主題観）、対象者観、指導観 4. 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
特定行為実践 (選択)	15	特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程（理論、演習）を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1. 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床薬理学： 薬物動態 (選択)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	1. 薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬物治療・管理 (選択)	30	安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1. 主要薬物の相互作用の理論と演習 2. 主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床病態生理学 (選択)	40	臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1. 臨床解剖学 2. 臨床病理学 3. 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床推論 (選択)	45	症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1. 診療のプロセス 2. 臨床推論（症候学を含む）の理論と演習 3. 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4. 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/ 超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5. 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床推論： 医療面接 (選択)	15	医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1. 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習 (医療面接) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 基礎 (選択)	30	身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学 (演習含む) を学ぶ 1. 身体診察基本手技の理論と演習・実習 2. 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/ 頭頸部/胸部/腹部/ 四肢・脊柱/泌尿・生殖器/ 乳房・リンパ節/神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習 (身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 応用 (選択)	30	小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1. 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2. 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論 (選択)	40	主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1. 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論： 状況別 (選択)	15	状況に応じた臨床診断・治療 (救急医療、在宅医療等) を理解する。	状況に応じた (あらゆる年齢・対象を含む) 臨床診断・治療を学ぶ 1. 救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2. 在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療情報論 (選択)	15	実践の場において、研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得する。また、情報倫理の観点から、医療情報の適切な取り扱いについて理解する。	1. 医療情報の定義 2. 文献検索によるエビデンスの確認 3. 医療情報の収集と活用 4. 情報倫理 5. 医療情報管理	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
対人関係 (選択)	15	実践の場において、対象の理解に必要な基本的知識やスキルを習得する。	1. 対人関係論 2. コミュニケーションスキル 3. 対人関係演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。
症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目（「指導」「医療情報論」「対人関係」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

(厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>)

■専門基礎科目・専門科目・学内演習・臨地実習

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 基 礎 科 目	1. 小児救急看護概論	1) 小児救急看護の概念と歴史が理解できる。 2) 小児救急医療体制の変遷と現状について理解できる。 3) 小児救急医療の対象となる子どもと家族の状況について理解できる。 4) 小児救急医療における看護および認定看護師の役割と課題について理解できる。 5) 小児救急に関わる医療経済について理解できる。	1) 小児救急看護の概念と歴史 2) 小児救急医療体制 3) 小児救急看護を实践する場 (1) 救急外来 (2) 小児一般外来 (3) 救命救急センター (4) 在宅医療 (5) その他 4) 小児救急看護の対象 5) 小児救急看護認定看護師の機能と役割 6) 小児救急と医療経済 (1) 診療報酬のしくみ (2) 小児救急と診療報酬	15
	2. 子どもの権利と社会資源	1) 現代社会および医療現場における子どもの権利、家族の権利について理解できる。 2) 小児医療および福祉に関連した制度と法的根拠について理解できる。 3) 小児救急医療に関連した社会資源について理解できる。	1) 子どもの権利と親の権利 (1) 児童の権利に関する条約の意義と特徴 (2) 社会の変化と子どもの権利 (3) 子どもの成長・発達とインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント (4) 子どもの権利擁護・倫理的配慮 (5) 親の権利 2) 小児保健医療福祉制度 3) 小児救急医療と法律（臓器移植法、子どもに関わる法律、子どもを守るための条例・規制など） 4) 子どもと家族の健康を支える社会資源（各種施設、機関、団体および人々の知識、技術など、物質的・人的諸要素） 5) 関係機関・他職種との連携	15
	3. 子どもの成長発達	1) 小児各期における形態的・機能的発達、認知発達、心理社会的発達について理解できる。 2) 主な発達理論を通して、子どもの発達を理解できる。 3) 発達段階別子どものアセスメントが理解できる。 4) 発達障害のある子どもの特徴を理解できる。	1) 形態的・機能的発達の理解 2) 発達理論の理解 (1) 母子関係 ①ボウルビイの愛着理論 ②マラーの分離・個体化理論 (2) 認知発達 ①ピアジェの認知発達理論 ②ブリッジスによる情緒の分化 (3) 心理社会的発達 ①エリクソンの自我発達理論 ②ハヴィガーストの発達理論 3) 発達段階に応じたアセスメント（セルフケア能力含む） 4) 発達障害の種類と特徴（自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害他）	30

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 基 礎 科 目	4. 小児救急における薬の知識	<ol style="list-style-type: none"> 1) 小児の形態的・機能的発達に伴う薬物動態について理解できる。 2) 小児救急患者に使用する特徴的な薬剤の効果および副反応について理解できる。 3) 小児の特徴を理解し、投与方法を理解できる。 4) 子どものワクチンと VPD (Vaccine Preventable disease) について理解できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 小児における薬物動態 2) 小児救急で使用する薬剤の効果および副反応 (蘇生時・鎮静時の薬剤含む) 3) 小児への薬剤の投与方法 4) 小児の薬物投与に関する禁忌 5) VPD (Vaccine Preventable disease) とその対応について (予防接種含む) 	15
	5. 子どもと家族への接近法	<ol style="list-style-type: none"> 1) 主な理論を通して、子どもと家族の反応や心理状態について理解できる。 2) 小児救急看護認定看護師があらゆる状況で子どもや家族と関係性を形成し接近するために必要となる基本的な知識について理解できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもと家族の反応を理解するための主な理論 <ol style="list-style-type: none"> (1) 危機理論 (2) 防衛機制 (3) ストレス・コーピング 2) 子どもや家族と関係性を形成し接近するために必要な基本的知識 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各発達段階における接近法 (2) 家族への接近法 (3) 状況に応じた接近法 (4) 子どもと家族の意思決定のための支援 (インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント、プレパレーションを含む) 	15
	6. 子どもの虐待	<ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの虐待に関する基本的な知識について理解できる。 2) 子どもの虐待に関する援助の法的根拠について理解できる。 3) 子どもの虐待に関連する諸機関の役割と連携のあり方について理解できる。 4) 小児救急医療において、被虐待児を発見するための知識と方法について理解できる。 5) 虐待を受けた子どもと家族への援助方法について理解できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの虐待に関する基本的知識 <ol style="list-style-type: none"> (1) 定義 (2) 概念 (3) 統計 (4) 実態 (5) 歴史 (6) 発生要因 (7) 虐待に関する理論等 2) 子どもの虐待に関連する法律及び関連機関の役割と連携 3) 虐待の兆候・臨床像 4) 虐待の緊急度・重症度の判定 5) 初期治療および対応の原則 6) 虐待を行う家族の理解 7) 虐待の予防 	30

※ゴシック体表記は、救急看護・集中ケア関連分野との合同講義が可能な単元

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	1. 小児救急における病態と看護技術	1) 小児救急医療場面において、発達段階をふまえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 2) 小児救急医療場面における緊急性の高い症状・病態を理解するとともに、それぞれに対して適切なアセスメントに基づいた看護技術が実践できる。 3) 小児の一次救命処置、二次救命処置を適切に実践することができる。 4) 呼吸理学療法を適切に実施することができる。 5) 小児救急医療で使用する主なME機器の管理と使用方法が理解できる。	1) 発達段階（新生児・乳児・幼児・学童）に応じた子どものフィジカルアセスメント (1) 呼吸 (2) 循環 (3) 中枢神経系 2) 症状アセスメントとケア (1) 発熱 (2) 下痢・下血 (3) 嘔吐・吐血 (4) 呼吸困難・咳嗽 (5) けいれん・意識レベル低下（熱中症含む） (6) 発疹（感染症の対応を含む） (7) 痛み 3) 小児の一次・二次救命技術（PBLs、PALS） 4) 呼吸理学療法 5) ME機器の知識と安全対策	60
	2. 小児救急におけるトリアージ	1) 小児救急におけるトリアージの目的および役割について理解できる。 2) 小児救急におけるトリアージシステムについて理解できる。 3) 小児救急におけるトリアージの方法を理解し、実践できる。	1) 小児救急におけるトリアージの目的 2) 看護師に求められるトリアージの能力と役割 3) トリアージプロセス 4) トリアージシステム 5) トリアージの実践、シミュレーション教材を用いた演習（得た情報を統合し、トリアージレベルの判定をし、対応を行う）	15
	3. 子どもの事故と予防	1) 子どもの事故の種類と特徴について理解できる。 2) 事故に伴って起こる病態を理解し、必要な看護が実践できる。 3) 子どもの事故に対する社会的課題を理解し、看護の役割を明らかにすることができる。 4) 子どもの事故予防を理解し、実践および指導ができる。	1) 子どもの事故の種類とその特徴 2) 事故に伴う起こりやすい病態と看護 (1) 誤嚥・誤飲 (2) 中毒 (3) 熱傷 (4) 外傷 (5) 溺水 (6) その他 3) 子どもの事故に対する社会的課題と対策 4) 子どもと家族に対する事故予防指導	30
	4. 小児救急における家族への看護	1) 主な家族関係理論を通して、現代の家族を理解できる。 2) 小児救急医療において、家族に対するアセスメントができる。 3) 小児救急医療において、家族に必要な看護を実践できる。 4) 特別な配慮が必要な家族への看護について理解できる。	1) 家族を理解するための諸理論とアセスメントモデル (1) 家族発達理論 (2) 家族システム理論 (3) 家族ストレス対処理論 (4) 家族アセスメントモデル・家族支援モデル 2) 小児救急医療における家族への看護の特徴 3) 家族アセスメントと看護 4) 家族への看護の実際 5) 特別な配慮が必要な家族への看護（子どもの看取り、障害のある子ども等）	15

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	5. 病気の予防とホームケア	1) ホームケアと病気の予防に関する基本的知識を理解できる。 2) 特別な支援を必要とする子どもと家族に必要な病気の予防、ホームケアを理解できる。 3) 子ども、家族の病気の予防とホームケアに関するセルフケア能力がアセスメントできる。 4) 子ども、家族、地域社会の実態に応じた病気の予防とホームケアに関するセルフケア能力を高めるための援助を計画・実施・評価することができる。 5) 小児救急電話相談において的確な対応ができる。	1) 子どもの病気の予防、ホームケア（子どもが病気やけがをしたときに家庭で行う手当てや対処方法、受診のタイミングの判断）に関する基本的知識 2) 慢性疾患や障害を有している子どもと家族に必要な病気の予防、ホームケア 3) 子ども、家族の病気の予防とホームケアに関するセルフケア能力のアセスメント 4) 地域社会における病気の予防とホームケアに関する課題の把握 5) 病気の予防とホームケアに関するセルフケア能力を高めるための援助の実際（評価を含む） (1) 知識や技術の指導方法 (2) 心理社会的な援助方法 6) 小児救急電話相談への対応	15
	6. 救命技術指導	1) 医療者や一般市民などを対象にした救命技術指導の指導案作成に関する基本的な知識が理解できる。 2) 受講対象者の実態やレディネスをふまえた指導案が作成できる。 3) 指導案に基づいた救命技術指導を行い、評価することができる。	1) 救命技術指導案作成に関する基本的知識 (1) 受講対象者を理解するための具体的方法 (2) 指導目標・内容設定の具体的方法 (3) 対象者および目標をふまえた指導方法・教材の工夫 (4) 評価方法 2) 指導案を用いた救命技術指導 (1) 指導案作成 (2) 救命技術指導の実施	15
	7. 災害における子どもへの看護	1) 災害医療と看護の概要が理解できる。 2) 災害に遭遇した子どもと家族の特性が理解できる。 3) 災害における子どもと家族に必要なケアと支援体制が理解できる。	1) 災害医療と看護 2) 災害に遭遇した子どもと家族の理解 (1) 子どもが被災しやすい生理学的・認知発達の特徴 (2) 子どもをとり巻く環境の理解 (3) 子どもへの身体的影響（放射線被曝を含む） (4) 子どもへの心理・社会的影響 (5) 子どもと家族に与える影響と援助 3) 災害における子どもと家族に必要なケアと支援体制	15

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
学 内 演 習	学内演習	<ol style="list-style-type: none"> 1) さまざまな状況の子どもと家族に対する的確なフィジカルアセスメント技術を習得できる。 2) 小児のトリアージに必要な緊急度判断技術を習得できる。 3) 小児の救命技術を習得できる。 4) 小児の呼吸ケアに関する看護技術を習得できる。 5) 虐待の状況にある子どもと家族に対する的確なアセスメント技術および援助技術を習得できる。 6) 小児救急医療場面において発達段階に応じた子どもの力を引き出す技術を理解し実践できる。 7) 小児救急看護の質の向上に必要な最新の知識や情報を獲得し、科学的・論理的な看護実践を導き出す能力を習得できる。 8) 小児救急医療を受ける小児とその家族に対する看護を客観的・論理的に考察し、報告できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 状況に応じたフィジカルアセスメント <ol style="list-style-type: none"> (1) 新生児 (2) 乳児 (3) 幼児 (4) 学童期以上、帰宅するケース (5) 入院加療を要するケース 2) 小児トリアージ 3) 小児の一次・二次救命技術 (PBLIS・PALS) 4) 小児の呼吸ケアに関する看護技術 5) 虐待が疑われる子どもおよび家族への対応 (虐待対策チームの役割と活動・関係職種・機関との調整を含むケース) 6) 発達段階に応じた子どもの意思決定への支援・プレパレーション 7) 実習での受け持ち患者のケースレポート作成 	60
臨 地 実 習	臨地実習	<ol style="list-style-type: none"> 1) 救急外来等において子どもとその家族に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護を実践できる。 2) 他の看護職および医療チームメンバーとの円滑な人間関係を保ち、指導・相談対応の役割を担うことができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 以下の看護を通して、アセスメント能力およびケア技術を確実に習得する。入院を必要とする 3 事例を含め、以下の(1)～(3)をあわせて 10 事例以上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小児救急医療を受ける子どもと家族への看護 (2) 虐待対応 (虐待対策チームの活動を含む) (3) 呼吸機能障害を有する子どもへの看護 2) スタッフへの指導 (勉強会の開催) を行う (子どものフィジカルアセスメント、プレパレーション、子ども虐待、子どもの権利、PBLIS・PALS、子どものトリアージ、ホームケア指導、災害看護など) 3) 状況に応じて、相談役割を担う (看護実践における子ども・家族への対応に関する相談対応) 4) 他職種との協働 (医療チーム活動への参加) 	180